



磐梯第一小学校 交通安全教室

3月定例会、1/27・3/28臨時会

* 28年度当初予算	2～4
* 条例・補正予算	5
* ふれあいセンター設置条例	6
* 施政方針	7
* 臨時会・請願	8
* 一般質問	9～15
* みんなの声	16

3月定例会

平成28年度予算を可決

一般会計予算額

37億6836万円

特別会計予算額合計

12億2213万円

水道事業会計

1億2327万円 (収益的支出)

3376万円 (資本的支出)

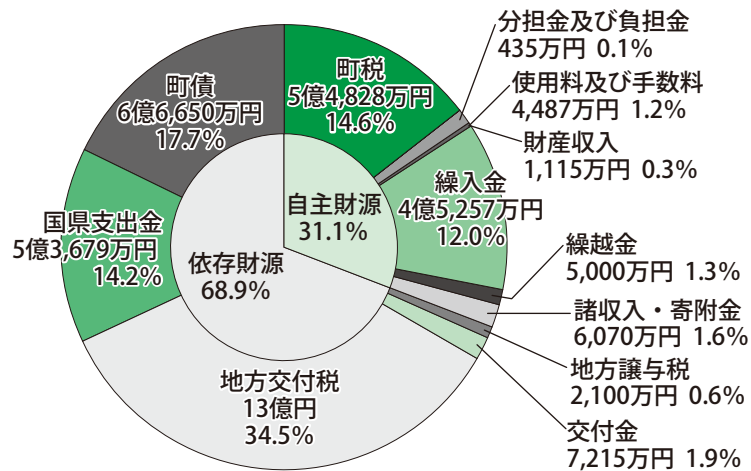
3月定例会は、3日から14日までの会期で開催されました。新年度予算案など町長提出34件、議員提出2件の全36議案が審議され、すべて原案通り可決されました。

なお、一般質問は7人が登壇し、町政全般について、当局の考えを質しました。

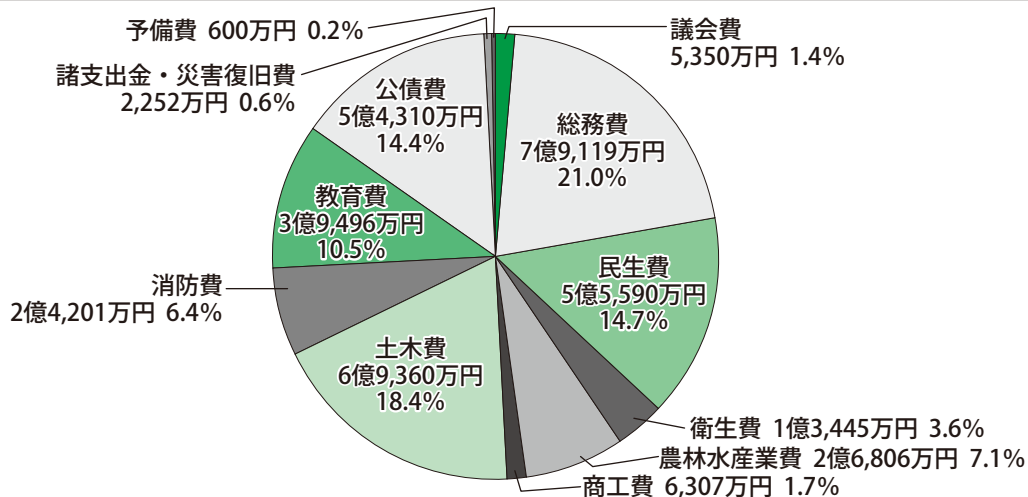
一般会計

新規事業として、役場庁舎耐震補修事業、清水平温泉施設建設事業、地方創生事業歴史的まちなみ整備事業などに関する事業を実施。

歳入



歳出



特別会計予算

国民健康保険	5億1,557万円
後期高齢者医療	3,958万円
介護保険	4億6,179万円
簡易水道	1,609万円
公団分収造林	2万円
農業集落排水事業	3,263万円
林業集落排水事業	1,590万円
公共下水道	1億3,253万円
個別生活排水事業	333万円
七ツ森地区下水道事業	469万円
水道事業 収益的收入	1億5,040万円
収益的支出	1億2,327万円
資本的收入	1,050万円
資本的支出	3,376万円



とくいつ藝術祭

平成28年度主なる事業（予算額1千万円以上）

役場庁舎耐震補修事業	9,300万円
西部地区開発基本計画	1,000万円
清水平温泉施設建設事業	4,500万円
地方創生事業	3,084万円
町民生活福祉バス運行事業	2,437万円
老人福祉対策事業	1,580万円
心身障害福祉事業	8,680万円
児童手当支給事業	6,204万円
保健予防事業	2,972万円
震災対策事業	2,072万円
塵芥し尿処理事業	4,334万円
パイプハウス整備事業	3,382万円
農業基盤整備促進事業	4,500万円
日本型直接支払交付事業	5,790万円
橋梁長寿命化修繕事業	8,300万円
道路維持事業	1億3,067万円
道路新設改良事業	4,408万円
まちづくり交付金事業	2億3,406万円
歴史的まちなみ整備事業	7,362万円
防災行政無線(移動系)デジタル化整備事業	1億2,247万円
語学指導外国青年招致事業	1,125万円
消防救急無線デジタル化整備事業	1,642万円
幼稚園整備事業	1,800万円
史跡慧日寺跡金堂展示物製作事業	2,120万円

歴史的まちなみ事業

建物改修・まちなみ景観ガイドライン作成事業

1,462万円

古民家取得事業

2,060万円

歴史的風致形成建造物改修事業

3,840万円

地域創生事業

とくいつ藝術祭事業

584万円

人材育成指導者海外派遣事業

500万円

道の駅観光拠点整備事業

1,000万円

薬師の里づくり事業

1,000万円

当初予算の質疑

一般会計

行財政改革について

問 推進委員会の諮問内容と方向性は。

答 財政部分、使用料、補助金、組織、アウトソーシング等について、意見をいただき健全化計画をまとめます。

役場の耐震化工事について

問 工事の際、業務に支障がないのか。

答 仮庁舎を造ることもできないので、業務時間中に工事を行うこととなるが、町民の方にもご理解をいただき、できるだけ短時間で工事を済ませたい考えです。

パイプハウスリース事業について

問 取り組んできた効果は。
答 道の駅において、本事業が実施されてから、農産物の販売金額が2,500万円に増加しています。

反対討論

町民が要望している道の駅への温泉施設が整備されず、清水平に整備する本予算案に反対する。

賛成討論

重要なものは計上されており、将来に向けての予算編成となっている。道の駅の温泉施設については、5年先10年先を考えて整備しても遅くないことから本予算案に賛成する。

採決の結果 賛成7 反対1
で可決されました

国民健康保険特別会計

問 人間ドック・脳ドック等の受診を推進し、疾病予防に努めるべきでは。

答 平成28年度より定員に満たない場合は、再通知を行います。また、集団検診の受診ができない方は、医療センターで施設健診の受診ができる体制を平成28年度から確立します。

後期高齢者医療特別会計

問 ジェネリック医薬品を推奨しているが効果は。

答 効果を分析することは難しいが、今後調査していきます。

介護保険特別会計

問 介護給付サービス事業費と介護予防サービス事業費のバランスは。

答 給付を主とした保険制度であるが、介護に陥らないために体操教室などの予防サービス事業に取り組んでおり、平成29年度から生活支援総合事業として予防サービス事業が拡充される予定です。

水道事業会計

問 今後の老朽管布設替えの予定は。

答 老朽管布設替えと併せて、施設ポンプ等の更新が多くなります。

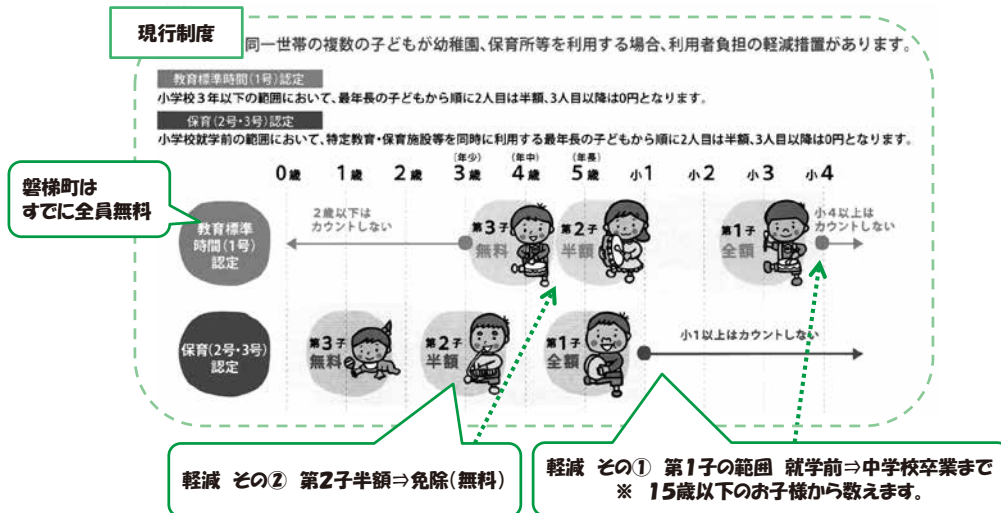
公共下水道特別会計

問 一般世帯の接続率と工事内容は。

答 対象世帯の接続率は82.9%で、工事内容はマンホールポンプ修繕や公共マ

平成28年4月1日から 多子世帯保育料軽減事業を実施します

※ 該当になる方は、申請が必要になります。



※国の新制度では、平成28年度から年収約360万円未満相当の世帯の場合、第1子の年齢にかかわらず、第2子の保育料が半額、第3子以降の保育料が無料となる予定です。(年収約360万円未満相当のひとり親世帯等の場合は第1子から半額、第2子以降が無料となる予定です。)

※軽減の要件として、①町内に住所と日常生活の実態あり ②町税・保育料・公営住宅・上下水道の滞納がない こと、③広域入所は本事業の対象外とします。

人事

教育長の任命



田中靖則氏が教育委員会教育長に同意されました。
任期は、4月2日から4年間で。

条例改正

税条例の一部改正

町税の猶予制度に関する規定を設けました。

過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正

基金の使途に、歴史的風致形成建造物等の伝承に係る費用を追加しました。

いきいき長寿祝金条例の一部改正

祝金の贈呈対象者の範囲及び祝金の金額等が改正されました。

した。

80歳の祝金↓1万円

85歳の祝金↓5千円

88歳の祝金↓1万円+記念品

百歳の祝金↓50万円+記念品

行政不服審査法施行条例

行政不服審査法の全部改正に伴い、本町に設置する機関及び提出書類等の交付に係る手数料等の必要な事項を定めました。

計画

過疎地域自立促進計画

平成28年度から32年度までの新たな計画を策定し、各事業の推進を図るもので、歴史的風致維持向上計画、地方創生事業との調整を図りました。

変更契約

町道漆方仁渡線道路改良工事

請負変更契約

6,840万円←

7,678万9,080円

舗装工・抜根処分工等の追加により838万9,080円を増額するものです。

補正予算の概要

質疑

問 医療センターへの補助について、町がどこまで負担するのか。

答 施設・設備等の新設・更新及び修繕等については町が行い、運営については、地域医療振興協会が行い赤字になった分は町が補填することとなっています。

問 今後、町は地域医療振興協会と、どう関わっていくのか。

答 地域の医療介護体制を担っていただくため指定管理で行ってきた経過もあることから、こういう状況になった反省も含め、施設運営の健全化に向けて努力していただく。町も今後いろいろな形で協議をしながら健全化が図られるように努めます。

問 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の対象者は。

答 65歳以上で低所得世帯を対象としており、400世帯480名を見込んでいます。

問 日本型直接支交付金事業費が減額となった要因は。

答 当初見込んだ集落より、実際に取り組んだ集落が少なかったためです。

会 計	補正額	補正後の予算総額	主な内容
一般会計	△1,686万7千円	48億9,836万2千円	法人町民税・寄附金・臨時福祉給付金・医療センター費・まちづくり交付金事業費
国民健康保険	△1,178万8千円	5億2,991万5千円	年度末の整理予算 保険給付費
後期高齢者医療	△218万円	3,957万円	年度末の整理予算 広域連合納付金
介護保険	△184万5千円	4億6,576万9千円	年度末の整理予算 介護サービス給付費
公共下水道	△65万9千円	1億3,140万円	年度末の整理予算 施設管理費

ふれあいセンター設置条例を可決

使用料金

区 分		町 内				町 外	
		中学生以下	高校生	一 般		高校生以下	一 般
				60歳未満	60歳以上		
室 内 プー ル	1人1回 2時間	無料	200円	500円	200円	200円	500円
	回数券 (12回券)	無料	2,000円	5,000円	2,000円	2,000円	5,000円
	年間券	無料	10,000円	2,000円	10,000円	10,000円	20,000円
ミーテ ィン グ 室	1 時間	無料	660円	990円	660円	660円	990円
多目的室 (体育外使用)	1 時 間	半面	無料	430円	860円	430円	860円
		全面	無料	860円	1,720円	860円	1,720円
		全面	7,560円	7,560円	7,560円	7,560円	7,560円

目 的

室内プールや多目的施設等を通じて、
町民の交流並びに健康の保持及び増進
を図る。

質 疑

問 料金を町内と町外で別け
なかった事由は。

答 近隣に類似施設が存在す
ることから利用者の増加を
図る観点から一本化しまし
た。
町内の高齢者並びに生徒
には料金を優遇しているこ
とから一般の方については、

1 F 室内プール



町内町外を別けませんでし
た。

問 中学校を優先することは
理解するが、どの程度、中
学校で使用するのか。

答 プールについては、6月
から9月までの期間で各学
年5日間程度使用する予定
であり、午後は一般開放が
できると考えています。
多目的室については、部

2 F 多目的室



活動を含め年間3百日程度
使用する予定であり、夜間
の一般解放は可能と考えて
います。

問 プールの監視員は有資格
者を配置するのか。

答 プールの衛生管理講習会
を受講しなければならな
ことから、職員に講習会を
受講させます。

2016 町長の施政方針

振興計画に掲げる、基本理念「温もりと活力あるまちづくり」の具現化に向け、5つの基本目標を柱に、各施策を展開してまいります。

中学校施設整備に加え、歴史的風致維持向上計画の具現化、地方創生「磐梯町総合戦略」事業などの新たな事業に取り組みます。



文化が薫り、凛々しさあふれる人づくり

- ・ 新たな磐梯の教育Ⅳによる、知・徳・体の充実
- ・ 幼児教育の更なる充実
- ・ 防災機能も備えた多目的グラウンドの整備
- ・ 生涯学習・スポーツの推進
- ・ 温水プールを利用した町民の健康維持増進
- ・ 歴史的建造物保存・まちなみ整備事業に着手
- ・ 史跡慧日寺跡活用事業への取り組み
- ・ 国際教育交流事業の推進

人びとが輝き、躍動感のある産業づくり

- ・ 「そば」の新たな栽培体系の確立
- ・ 薬師信仰に根付いた漢方の里づくり
- ・ 地域振興スーパープレミアム商品券の発行
- ・ 世界に向かうグローバル産業の里づくり

ともに支え合う、安心の暮らしづくり

- ・ 高齢者福祉の充実
- ・ 老人福祉センターの空調設置
- ・ 障害者福祉の充実
- ・ 町医療センターの更なる充実・強化
- ・ 疾病予防と健康増進対策の強化
- ・ 子どもを安心して生み、育てることができ環境の整備

自然と歴史が調和する、品格の街づくり

- ・ 雇用の場を生かした定住の里づくり
- ・ 地域タクシーの早期導入
- ・ 防災拠点である役場庁舎の耐震化事業



教育的要素が取り入れられている「こども館」

ともに考え、行動する協働のまちづくり

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定
- ・ 財政健全化計画に着手

を 政 問 町 (一般質問) う (登壇順)

—— 古川 忠明 議員 ——

1. ヒメシロ蝶保護条例の制定について
2. 農業用パイプハウス事業支援の継続について

—— 佐藤 淳一 議員 ——

1. 町税収のアップ策について
2. 磐梯町文化伝統芸能の継承について

—— 佐藤 貞夫 議員 ——

1. 町内生活福祉バスと地域タクシーの在り方について
2. 消費税増税は町に何をもたらすのか

—— 古川 綾 議員 ——

1. 多様な生活形態に合わせた行政サービスについて
2. ふるさと納税の制度活用について

—— 小林 修治 議員 ——

1. 給食材料の地産地消の取組みと町内業者の受入について
2. 新温泉施設整備とスパアルツ「おおり」施設について
3. 公共施設整備等における将来財政の見通しについて

—— 瀬田 晃旬 議員 ——

1. 歴史的風致維持向上計画について
2. 地方創生について

—— 佐藤 孝則 議員 ——

1. 集落の少子高齢化対策について

臨時会

1月27日

◆専決処分事項の承認

(税条例等の一部を改正する条例の一部改正)
マイナンバー制度に関する条例の一部改正で、
税の納付書・納入書への法人番号を記載する
ことを削除するもの。

◆(仮称)地域交流センター体育用備品の取得

取得価格 788万4千円
契約相手 会津若松市

(有)タナカスポーツ 代表取締役 田中淑雄

◆(仮称)地域交流センター事務用備品の取得

取得価格 1,121万4百円
契約相手 会津若松市

(株)栄町オサダ 代表取締役 武藤義榮

臨時会

3月28日

◆一般会計補正予算(第8号)

6,835万円を追加し、総額を49億6,71万4千円と定める。併せて、地方債の
補正・繰越明許費の設定を行う。
歳入の主なもの

・ 地方創生加速化交付金	△ 1, 1 5 8 万 円
・ 特別地方交付税	△ 1, 2 4 万 円
・ 地方消費税交付金	△ 1, 5 8 1 万 円
・ 社会資本整備総合交付金	△ 1, 1 5 8 万 円
・ 歳入の主なもの	△ 4, 6 5 万 円
・ 地方創生事業費	△ 5, 0 0 0 万 円
・ 財政調整基金積立金	△ 6, 0 0 0 万 円
・ 除雪関連事業費	△ 7 万 円
・ 地方債の補正	△ 4 万 円
・ 過疎対策事業債	△ 6 4 0 万 円

請 願

次の請願が審議されました。

不採択

□ 原発再稼働に抗議する意見書を提出することとを求める請願
(磐梯町の子どもたちを放射能から守る会)

繰越明許費

・ 地方創生事業	5, 0 0 0 万 円
・ 町道漆方仁渡線道路整備事業	6, 2 4 7 万 円
・ 固定資産台帳整備事業	1, 3 9 1 万 円
・ 歴史的まちなみ整備事業	1, 1 6 7 万 円
・ 町道大寺六区日曹線道路整備事業	1, 1 2 5 万 円



— 古 川 忠 明 議員 —

ヒメシロ蝶保護条例の制定について

(町長)

町の貴重な動植物の調査を検討していく

【質問】ヒメシロ蝶は、環境省レッドデータリストに絶滅危惧種ⅠＢ類で記載されている貴重な蝶類であり、福島県では準絶滅危惧種に分類されている。

この貴重な蝶が磐梯町のごく限られた地域で発見されており、保護を訴えている野生動植物保護の専門員もいる。このような貴重な蝶が棲息する地区の保護と環境整備等をするための保護条例を制定し、ヒメシロ蝶の里磐梯町として自然豊かな磐梯町のアピールが可能と考えるが、町の考えを伺う。

【町長】ヒメシロ蝶は、自然環境の荒廃により希少な昆虫となっていることは事実です。平成二十年に県が行った環境調査において、猪苗代町土田地区並びに磨上・七ツ森地区の広範囲で生息が確認され、その生息保護に努めたところです。

我が町は緑豊かで自然が豊富であり、貴重な動植物が数多くいますので、専門的な知

識も必要であることから、県の指導を受けながら十分調査し対応を検討していきます。

農業用パイプハウス事業支援の継続について

【質問】農業用パイプハウス事業支援は、農家の安定収入と新しい取り組みへの支援になっており、ＪＡあいづでも注目されてきている。

この事業支援によりパイプハウスでの農作物栽培に興味を持つ若者も増えていると聞いており、高齢化の進む農家の現状や後継者不足を考えると将来に希望が持てる素晴らしいことであるからこそ、この事業支援を継続することが町の農業活性化に役立てることにつながるかと考えるが、町の考えを伺う。

【町長】町のパイプハウス等園芸施設管理運営事業は、農業振興の一環として「道の駅ばんだい」等を利用する農産物直売の生産者支援策として、

平成二十一年度から平成二十七年までの七年間に百一棟のリース支援を行い、良質な農産物の生産量の拡大と農業所得の向上等に大きく貢献しました。

今回、一定の成果が得られたものと判断し、平成二十八年度をもって本事業を終了することになりました。

日本の農業は大きく転換しており、時代の流れに遅れをとらないためにも、今後は、

よく情報を収集し、町独自のあり方を確立しながら、新しい農業に取り組む農業経営者の所得向上に向け、支援できる体制を構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。



パイプハウス事業支援



佐藤 淳一 議員

町の税収アップ策について

(町長)

税収アップにつながる各種施策については
具体化に向けて準備を進めていく

【質問】地方創生計画に伴う磐梯町ひと・まち・しごと人口ビジョン総合戦略が審議会から町に答申されたが、人口減少がさらに進めば、税の減収や商業施設衰退につながっていくものと推測される。

国勢調査に基づく地方交付税の減少額見込みと定住化に対する町の考え方を問う。

また、「ふるさと納税」の実施にむけて、磐梯町は何を魅力として、誰を狙って、いつから開始していくのか町の考えを問う。

さらに、「企業版ふるさと納税制度」が閣議決定され、本国会で承認される見込みであるが、これも税収アップ策として期待できる制度である。早急に新制度を検討し進めていく必要があると考えるが、町長の方針を問う。

【町長】1点目の定住化対策ですが、当町が全国の中でも昼間人口比率が高いことに着目をし、町内企業従事者の磐梯町定住化を主要施策として位置付けていますので、民間活力の導入も含め迅速に対応していきます。

また、人口減等に伴う普通地方交付税減額分は、現段階で昨年比約7,800万円の減額となる見通しです。

2点目のふるさと納税制度については、現在、魅力ある返礼品で調整を図っており、一日も早い改訂を目指し取り組んでいます。

3点目の企業版ふるさと納

税については、現在国会審議中であり、本制度詳細はまだ示されておりません。

しかしながら、大変有効な財源確保のひとつとなると考えておりますので、情報把握と準備をすすめていきます。

磐梯町文化伝統芸能の継承について

【質問】今回、歴史まちづくり法の認定により、史跡慧日寺を中心とした各種整備事業が予定されているが、重点地区27事業のスケジュールと文化伝統芸能に関する支援方針と現在途絶えている伝統芸能や祭りの調査、復活の検討について、さらには、大寺六区

の「大寺城跡」、大谷地区の「陣の山館跡」の2カ所について、本事業での位置付けと整備方針を問う。

【町長】1点目の事業スケジュールについては、まず本計画において核となる史跡慧日寺跡に関する事業と、それに付随する歴史的建造物を優先的に整備していきます。

平成28年度は、薬師如来坐像復元展示物製作にあわせ、映像等で情報発信する施設整備事業や歴史的なまちなみに調和するよう建造物外観等の修景を行う計画です。

2点目の文化伝統芸能の調査や支援等については、現存の民俗芸能はもちろん、長く途絶えている祭礼・行事や民俗芸能なども、地区及び保存団体と協議をしながら、伝承していく体制整備、後継者の確保への支援、施設や用具に対する助成制度などの充実を図っていきます。

3点目の城跡整備については、大寺城跡の調査・保全整備事業として計画しています



大寺城跡



火伏せ

ので、全体的な進捗状況を踏まえながら進めていきます。



— 佐藤 貞夫 議員 —

高齢者の足の確保はできるのか

(町長)

予約制の地域タクシーで確保したい

【質問】町民の多くは町内生
活福祉バスを利用しているた
め、今後バスと地域タクシー
が並行して運行されることと
なるが、整合性は図られるの
か。

また、町外の医療機関等へ
地域タクシーは利用できるよ
うになるのか、伺いたい。

【町長】町内生活福祉バスは、
小中学生の通学バスとして継
続し、幼稚園、保育所、こど
も館、児童館の利用者に対し
ては、教育委員会などと協議
し対処したい考えです。

高齢者などの利用者につい
ては、地域タクシーの利便性
が高いので、バスから地域タ
クシーへ徐々に移行していく
と考えます。

また、一度に大勢の方が乗
車する場合は、アルツのバス
を借用するなど対処します。
地域外への運行については難
しいので、町内のみとし、障
害者の方については、「外出
支援サービス事業」の車を利用
していただきたいと考えて
おります。



通学バス

消費税は町に何をもた らすのか

【質問】昨年、消費税が5
パーセントから8パーセント
になったことにより、町民の
暮らしはますます苦しくなり、
来年4月からさらに消費税率
が10パーセントに引き上げら
れようとしているが、増税に
よって町の財政と町民の生活
にどのような影響があるかと考
えているか。

また、消費税法の第60条で
は、一般会計にかかる業務と
して行う事業について、消費

税納税の義務がないとしてい
るが、具体的に町の公共料金
で何が当てはまるのか。

さらに、消費税が上がるこ
とに伴って一律に料金が上が
ることがあつてはならないが、
どのように考えているのか、
伺いたい。

【町長】消費税が、10パー
セントに引き上げられますと町
には地方消費税交付金として、
0.25パーセントの上乗せ交
付が見込まれます。

町民の生活への影響につい
ては、現在、国会において軽
減税率など審議中であり、そ
の動向や一年後の経済状況な
ど不確定な要素があるので、国
の動向に注視していきたい考
えです。

また、消費税は消費者が最
最終的に負担者となる税である
ことから、消費税の引き上げ
が前回同様に公共料金を引き
上げることになるものと認識
しています。

ご意見ご要望をお寄せください

☎ 74-1219 Fax 73-4301

E-mail: bandai-gikai@town.bandai.fukushima.jp

磐梯町議会事務局



古川 綾 議員

町民の多様な生活形態に合わせた行政サービスについて

(町長)

期間限定で、土・日曜日の役場開庁も視野にいれ対応したい

【質問】平日フルタイム勤務している町民にとって、各種の証明や届出などで役場に来るのは容易でないが、コンビニでの交付や時間外の窓口開設などに対し、町はどのように考えているのか、伺いたい。

【町長】コンビニでの交付手続き開設には、初期投資が多額であり費用対効果が見込めないため、現時点では難しいので時間外窓口について、期間限定で土・日曜日の開庁など対応したいと考えています。なお、時期については、体制構築も必要なので、時間をいただきたいと思います。



平日の役場窓口対応

ふるさと納税の制度活用について

【質問】昨年の9月議会での答弁では、今年度を試行期間と位置づけ、秋から返礼品を拡充したうえで、マスコミヤ

町のホームページなどの媒体を通じて広く周知を図り、今年度は50件、200万円程度を想定しているとのことだったが、進捗状況はいかがか。

また、平成27年度一般会計補正予算で計上されていた「ふるさと納税」の業務委託費250万円と「ふるさと納税」委員報酬9万9千円はどのようなのか。

さらに、総務省の「外部専門家招へい事業」があり、3年間で1,680万円を上限として特別交付税の算定対象となる事業があるので、国の支援事業を利用して積極的に対処すべきではないか。

【町長】現在、町の農産品と併せて、宿泊券や製造品など

を組み合わせた約4割程度の返礼額で調整を図っています。

PRについても、町のホームページを企業のホームページとリンクさせていただけでなく、町の農産品・特産品のPRだけでなく、企業等のPRも兼ねたホームページ、パンフレットの作成に努めたいと考えております。

また、クレジット決済も可能とし、「ふるさと納税」が利用しやすい制度にしたい。進捗状況は、40パーセント程度であり、また、ふるさと納税額は、2月末現在11件で66万9千円です。

協議会の開催は、まだ行っていませんが、3月中旬に1回開催したい。従いまして、委員報酬や返礼品に関する支出は、今のところ支出されておられません。

ふるさと納税の制度設計のアウトソーシングも選択肢の一つであります。3月の委員会の中で協議をして、その意見等も踏まえて判断したいと思っています。

次回の定例会は6月上旬に行なわれます

ぜひ傍聴においでください。

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入だけです。
くわしい日程は後日テレビ電話告知等でお知らせします。



— 小 林 修 治 議員 —

町内農産物を給食材料に取り入れるべき！

(町長)

継続した食材の納入は非常に難しい

【質問】給食材料の町内仕入れ業者数及び仕入れ額は総額全体の何パーセントとなっているのか。

町内生産農産物の活用割合はいくらで、磐梯町内で生産される農産物は何を使用していいのか。

地元産の食材活用に関し、町の行政推進にどうかかわりを持っていくべきなのか。

【町長】地元生産者から学校給食への地産地消については、行政と農協などが代金決済も含めた食材等の調整と、予め決められる量を特定の時間に納入し、不足がでないように生産者と地元小売業者で担ってリスクの分散を図ります。安定供給体制づくりが生産農家の所得向上につながるものと考えています。

町は、生産者となる農業従事者はもとより、生産者の意欲向上を引き出す支援・施策を農協と地元商工業者の意見を取り入れながら、地域に合った形で検討したいと考えています。

【教育長】教育委員会も、町内の多方面に声をかけ、町内業者からの食材を納入できるようにと努力しましたが、学校給食の1食当たりの値段が非常に安い。単価が低いうえに、給食を提供する数もそれほど多くないため、納入業者は多くの収益を見込めず、継続した食材の納入は非常に難しい。

これからも安全・安心、それから地場産品に対する要望等を行ないながら給食を継続していきます。



学校給食共同調理場

新温泉施設整備について

【質問】新温泉施設整備事業

は、総事業費8億円、2力年次事業、財源は2億円を特定財源と、残額は過疎債です。この施設の規模、概要、特徴は。施設の所有、管理、運営形態はどのように考えているのか。

【町長】この施設整備の当初の目的は、清水平地区の開発に伴う町民還元策であり、何としても運営を再開する必要があります。

磐梯リゾートから25パーセントの負担をいただけることになり、振興計画で総事業費8億円と示させていただいた。限られた予算で最も効率的な運営が図られる施設とすべく、今後詳細計画を早急にまとめ、来年秋の竣工に向け事業を着手したいと考えています。

公共施設整備等における将来の財政見通しについて

【質問】一般会計における人件費を除く公共施設の5年後

の年間維持管理費はいくらになるのか。

平成28年度末の全会計に占める正職員、嘱託職員の人数は何名になるのか。

公債費に係る一般財源負担と施設管理費の増大に不安はないか。

西部地区開発事業計画で産業の誘致、企業の誘致の、安定して財源が見出せる事業を検討しているのか。

【町長】5年後の維持管理費は、1億4,800万円程度になります。

平成28年度末の職員数は、正職員で82名、嘱託職員20名、臨時職員41名です。

公債費は、平成33年度に約8億6,000万円となる見通し、一般財源充当分で平成28年度より9,600万円の増となる見込みです。

西部地区開発事業は、道路の先行整備を行い、町民の就業の場の確保や財源確保につながる産業ゾーンの早い段階での産業用地を確保し、確実に企業誘致できるよう努めます。

瀬田晃旬 議員

歴史的風致維持向上計画について

(町長)

史跡慧日寺跡周辺の門前町景観を修景し
全国に発信できる観光資源としたい



【質問】今回、町は鎌倉市とともに認定を受けられ、全国で51番目、福島県で白河市、国見町に続いて3番目である。今後、10年間の計画の中で計画された事業が推進され、歴史的な街並みがさらに整備されて、町の活性化に活かされるか問われる。

一、今後の計画推進についての組織体制は、どのように進めるのか。

二、今後、10年間の事業計画の取り組みスケジュールは。

三、計画実施による効果はどのように試算されているか。

四、認定期間後の建造物、石垣等修景・補修・保存に対する考え方は、今後も継続して続けるのか。

事業について、どのような組織、運営を行うのか。
六、古民家の空き家一軒取得の計画があるが、どのような利活用を図るのか。
七、薬師如来座像展示物の寄付について、広く募る考えはないのか。以上、七項目について町長の考えを伺う。

【町長】歴史的風致維持向上計画において、1点目の組織体制については、プロジェクトチームを結成し、作成作業を事業毎による各課連携の中で、推進を図っていきます。
2点目のスケジュールについては、優先順位を明確にし、計画的に実施していきます。
3点目の実施効果については、全国に発信できる観光資源となり、多くの観光客に訪

れていただくことで、相当な経済的な効果が町全体に波及するものと思っています。

4点目の継続すべき事業については、認定期間後も計画の趣旨に沿って事業を実施したいと考えています。

5点目の歴史町づくり機構については、施設の管理運営や集客に向けたプロモーションなど一体となって管理することで、集客効果が見込める慧日寺資料館や道の駅を一元化する組織を想定しています。

6点目の古民家買い取り後の活用については、観光客に一層の魅力を発信できるよう、地場産品の販売や飲食を提供する店や休憩施設として、利用したいと考えています。

7点目の金堂内展示物の寄

付については、史跡全体の環境整備に活用できる資金として、広く協力を賜り、制度との連携を図りながら寄付金の募集を進めたいと考えています。



本寺地区

地方創生について

【質問】まちづくりの基本に教育を据えて町政執行しているが、振興計画には5年で25戸を提供する計画案が載っていない。人口増加の受け皿である若者住宅政策について、早急に実施が必要であるため、町長の考えを伺う。

2点目は、昨年2月号の中央公論に掲載された脱地方消滅成功例に学べという記事で、磐梯町の幼小中一貫教育の取り組みが、成功例として高い評価を受けている。町の教育が成果を上げ、故郷を愛し、地域を発展させていく子供たちの育成につながるのか、町長の真意を伺う。

【町長】1点目の住宅政策については、地方創生において、人口を現状維持するため、年間20人増やすことを目標とし、雇用の場を生かした定住の里づくりを主要施策の一つに掲げ、その重要業績評価指数として5年で25戸の住宅供給を目標としたところです。現在、地方創生加速化交付金を申請し、複合的な施策により定住促進をはかります。

2点目については、町外で大いに活躍してほしいと話し、記事になったところです。今後とも、幼小中一貫教育の充実に努め、高い志と地域に誇れる歴史観、国際感覚と情熱を兼ね備えた人材が育ってほしいと願っております。



— 佐藤孝則議員 —

各集落の実情に合わせて人口増対策が必要！

(町長)

企業誘致を広域的に取り組んでいく

【質問】 私たちの生活の基本はやっぱり集落単位である。集落は単なる居住地だけでなく、何かあればみんなで協力するコミュニティである。

共同作業、冠婚葬祭、農業等の生活の全てを集落単位で行なっている。

その集落が少子高齢化になっっている。そして、やがては限界集落へとなりつつある。一般的には、55歳以上が人口の50%以上で準限界集落、65歳以上が人口の50%で限界集落、65歳以上の人口が70%以上になると危機的集落と言われている。

町は、多種多様な人口増への対策は行なっているが、町全体としての政策で集落単位ではないと思う。

各集落の人口維持、そして人口増になってこそ町の人口増になるべきだと考えている。例えばリターン、イターンへの支援補助、空き家の利活用、インフラ整備、宅地開発、賃貸住宅の整備など、いろいろやることはあると思う。

各集落の実情に合わせた人

口増対策が必要と思われる。集落に合わせた少子高齢化対策をどのように考えているのか。

【町長】 町はこれまで、保健医療福祉施設をはじめ、若者住宅の整備や教育、子育て支援策など、人口対策に結びつく施策を行い、足腰の強い農政の推進も進めてきました。

磐梯町では、27の行政区があり、農地を多く有する地区においては、農業従事者の高齢化と後継者問題と併せ、人口減少が大きな問題となっています。

このような事態は、農村資源の維持管理や、農道や畦畔の草刈りなどの農業生産活動を補完する作業、さらには冠婚葬祭等の生活の相互扶助といった集落機能の低下を招いています。

各地区へ若者住宅等を整備する施策が展開できれば、これらの現象に歯止めをかけることができるが、町が即対応することは大変難しい施策であります。

また、集落は古来より先人

達が培った伝統や風習が根強く引き継がれておりますので、単に町外から若者が移住すれば解決することではありません。

これらの現象を引き起こしているのは、地元で育った方々が地元で就職できる環境がないため、町外へ転出してしまいう状況が一番の要因だと思っています。

そのためには、町内はもとより通勤圏内と言われる近隣市町村において、働き先の確



共同作業による道路補修

保、すなわち企業誘致等を広域的に取り組んでいきます。

また、当町において誰もが住み続けたいと思う魅力あふれるまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

さらに、足腰の強い魅力のある農業へ向けた施策の展開も必要であります。

これらの施策は、時間を要するが、空き家対策を含めた住宅施策と併せ取り組んでいきます。

みんなの声



一の沢区長

大田 正勝さん

4月8日の区長の委嘱状交付式を兼ねた区長会の際に、町への要望などを書くよう依頼されました。

定年退職で震災後に故郷に戻ってきた新参者の私にはベテラン住民のような事は書けないので、その時の区長会の感想について述べたいと思います。

町は目標として「温もりと活力あるまちづくり」を目指しているそうです。

心地よい響きの言葉でしたが、個別の説明を聞いても理解できなかったのが実情でした。

その理由は、「町の目指す姿」を表現したと思うのですが「温もりと活力」の具体的な中身が感じ取られなかったからです。

実現時期とその時の明確な姿があるはずなのに、それが伝わってきませんでした。

例えば「温もり」とは、ブータンの「幸福度割合」とか「一人当たりの福祉額」など、誰でも客観的に分かるようにしてほしい。「町の活力」についても同様で、国力のような「町民当たりのGDP」や「若人の割合」など、あるいは新指標を用いて具体的・定量的に提示してほしいと思います。

また、この目標が実力に見合ったものなのかも判断できませんでした。

目標作成の基となった現状値に対し、目指す目標値が全国のどのレベルなのかも分からず、

納得とはいきませんでした。

さらに、目標に向かって実行するには、多くの困難も伴うと思うのですが、潤沢とはいえない資源でどのように遂行していくのかも見えませんでした。

そこで、目指す事だけでなく達成度なども含め、多くの人が一義的に理解と評価ができるように示してほしいと思います。

そのため町の弱みや強みなどを考慮した実際のデータに基づいたエビデンスを示しながら進捗状況を常時「見える化」するようにお願いします。

なお、課題解決には修正を伴うのが常なので、その際は変更を恐れず皆様の納得いく形でダイナミックに進めてほしいと思います。

M・ウェーバーが言う資質を人一倍備えたベールーフを賜った方々の「リアルな温もりと活力あるまちづくり」に関する行政の議会だよりを期待します。

議長 鈴木久一

副委員長 佐藤孝則

委員 佐藤貞夫
委員 齋藤博

議会に参加しましょう

町民の要望などを直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

議会では、議員の紹介があるものを「請願」、紹介がないものを「陳情」として扱っています。

編集後記

地方議会議員の最終目的は「住民の福祉の増進」を実現するために存在している。政策づくり、住民に希望を与える未来に取り組むこと、地方自治法第一条の二に明確に記載されている。議会の責務と認識し、活動していきたい。

磐梯町の幼少中一貫教育の基礎が全国に先駆けて体制ができ、今後はさらに教育内容の充実、質の向上など、子供たちの一人ひとりの才能を伸ばしてやることである。

さて、町の長期指針である地方創生総合戦略が設定され、町の将来にむけた具体的な事業内容と目標値が示された。これは町が掲げる「温もりと活力あるまちづくり」を具現化していくものであるが、私たち議員もこの事業内容と目標値に対して地域住民と共に考え、議論を重ねて、この町の将来をより良きものとするために全力で推進していきたい。(文責 齋藤 博)